**第21章　社会保障**

**健康保険**

　社会保障制度の一つとしての社会保険は、第二次大戦後急速に整備拡充された。その中でも労働者を被保険者としている健康保険は、我が国の社会保険の中でも最も早くから制度化されているが、この保険者には政府及び健康保険組合の２種類がある。
　本府における昭和60年度の政府管掌健康保険の適用状況をみると、適用事業所は年度末現在８万1913事業所で、前年度に比して777事業所、1.0％の増加となった。
　一方、被保険者数は130万2546人で前年度に比して1.0％の減少となった。
　また、給付状況をみると、給付件数は1613万90件で3.2％減少し、給付金額は2384億円で6.4％減少した。

**国民健康保険**

　健康保険が一般雇用者を被保険者としているのに対して、国民健康保険は一般住民（自営業者及びその家族等）を被保険者としている。
　昭和60年度における府下の保険者総数は60団体である。その内訳は市町村44、組合16であり、被保険者数は前年度に比して0.8％増の296万3648人となった。
　また、給付状況は、件数が1707万件で1.8％増、金額が3384億円で10.2％の増加となり、１件当たり給付金額は１万9820円で8.3％増となっている。

**国民年金**

　昭和60年度の国民年金支給状況を福祉関係についてみると、受給権者数は15万2909人で前年度に比して7.0％減少し、支給年金額は425億円で4.3％減少した。
　また、拠出関係についてみると、受給権者数は40万8022人で6.0％増、支給年金額は1246億円で9.2％増となっている。

**雇用保険**

　昭和60年度の雇用保険給付状況を一般雇用保険についてみると、離職票提出件数は、前年度に比して1.0％減の14万1237件となった。また、保険金受給実人員は月平均で22.3％減の４万6689人となった。保険金支給額も前年度の884億円に比し、25.9％減の655億円となった。
　なお、日雇雇用保険の受給者数、保険金支給額は、それぞれ25万2951人（前年度比21.7％増）、158億円（同49.0％増）となった。

**公的扶助**

　前記各種社会保険に対して、社会保障制度のもう１つの柱となっているのが公的扶助である。昭和60年度の保護世帯数・人員数についてみると、保護世帯数は７万6012世帯（前年度比0.8％減）、保護人員数は13万6473人（同2.4％減）である。これを扶助区分別に前年度と比べると、生活扶助2.5％減、住宅扶助1.8％減、教育扶助5.8%減、医療扶助1.6％増、出産扶助450％増、生業扶助4.8％減、葬祭扶助7.6％増となっている。
　一方、保護費支出額は、総額で1811億円となり、前年度に比して4.5％の増加となった。これを扶助区分別にみると、生活扶助費が570億円で2.4％増、医療扶助費が1090億円で5.3％増となり、この２費目で総額の91.7％を占め、以下、住宅扶助費は6.1％増、教育扶助費は2.6％減、出産扶助費は20.5％増、生業扶助費は1.0％増、葬祭扶助費は3.1％増となっている。